

農第1884号
令和7年2月18日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八千代市長 服部友則
(公印省略)

市町村名 (市町村コード)	八千代市 (12221)	
地域名 (地域内農業集落名)	堀の内(西)地区 (神野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月18日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、平成24年に基盤整備事業を実施し、ブロックローテーションにて営農を行っていた地区である。基盤整備により区画拡大がなされ、営農条件は良い。
ブロックローテーションの契約が満了し、耕作者の意向把握が必要。耕作者の分散錯圃が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在、主食用米の他、稲WCSの生産も行っている。耕作者の営農意向を把握しながら、遊休農地とならないよう、農地を引き継いでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.01 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.01 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

協議の場において、策定することが決定した農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地権者の意向や、耕作状況を共有しながら、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在の耕作者が可能な限り営農できるよう、連携する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
調査・検討中

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

なし